

男女共同参画社会をけん引する地方紙の役割

八幡（谷口）彩子*・松村 美里**

The role of local newspapers in driving gender equality

Ayako Yahata-Taniguchi and Misato Matsumura

(Received September 30, 2022)

The information media including newspaper is expected to play a role in driving gender equality, yet women's participation in newspaper companies is not progressing: the proportion of women newspaper reporters remains at just 22.2% in Japan.

In this paper, we take note of local newspaper companies in Kyusyu—which play a role in reporting information close to the community—and analyze the circumstances of women newspaper reporters' employment as well as local issues related to gender equality at newspapers.

For these purposes, (1) we conducted a survey on women employed at eight local newspaper companies in Kyusyu, attaining answers from four of them; (2) we conducted interviews with four newspaper reporters in Kumamoto about gender equality at their newspaper company; and (3) we analyzed the newspaper articles, obtained from the Kumanichi online database, on gender equality.

Our results are as follows: (1) The percentage of women reporters increased during Heisei period (1989-2018) at all four newspaper companies, while the proportion of women in managerial positions remains under 10%. (2) According to interviews with four reporters at a newspaper company in Kumamoto, they said that there were no gender discrepancies between reporter positions. Also, their childcare experiences had broadened their perspectives and interests in the type of news reported. At the same time, they had felt uneasy during the child care leave period because of the added burden on colleagues. (3) According to the Kumanichi online database, there have been more articles on gender equality subsequent to the enactment of the Basic Law for Gender Equal Society (1999). Such articles have been written by men more often than by women by 2015.

The childcare experiences have led to articles discussing possible improvements as well as the work environment. It is our hope that upcoming articles will be written from a diverse array of perspectives.

Key words : gender equality, local newspaper company in Kyusyu, improving working conditions in the workplace, reporter

1. 研究目的

1999年の男女共同参画社会基本法の制定以降、わが国では、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取組が行われてきた。しかし、2021年のジェンダーギャップ指数の日本の順位は、世界156国中120位であった。これは、先進国(G7)中最低レベルであり、アジア諸国の中でも中国や韓国より低い順位となっている。「令和3年版男女共同参画白書」によれば、新聞や放送等のメディア分野における女性の参画は、提

供する情報の内容が偏ることの防止や、性暴力表現に関する有効な対策等、メディアが自主的に女性の人権に配慮した取組を進めていく上で重要な役割を果たすことが期待されている。一方、新聞社・通信社の記者職に占める女性の割合は22.2%、管理職に占める女性の割合は8.0%と女性の参画が進んでいない。新聞や放送等メディア業界は、男女共同参画社会をけん引する役割が期待される一方で、雇用環境には今なお課題を抱えていると言える。

本研究では、地域に密着した課題を報道する役割を担う九州・熊本の地方紙に着目し、新聞社内部におけ

* 熊本大学大学院教育学研究科

** 熊本日日新聞社

る女性の雇用環境の変化ならびに地方における男女共同参画社会をけん引する報道内容の変化という2つの視点から、地方紙における男女共同参画の在り方と課題を検討する。

2. 研究方法

研究方法は以下の通り。

(1) 九州に拠点を置く地方紙8社へのアンケート調査

九州に拠点を置く8新聞社を対象とし、メールによって調査票（Excel文書）を送付し、メールの添付文書で4社から回答を得た。（2021年10月31日依頼メール送付、同11月30日回答メ切。）おもな質問内容は以下の通り。

- ①女性社員の年齢別在籍数
- ②記者職に占める女性割合
- ③管理職に占める女性割合
- ④育児休業取得率（男女別）
- ⑤男女共同参画を推進する取組等

(2) K社の社員（記者職）4名に対する聞き取り調査

熊本に拠点を置くK社の社員4名に対して、2021年11月22日～30日に、それぞれ90分程度、対面またはZoomによる聞き取り調査を行った。おもな内容は以下の通り。

- ①K社の男女共同参画について
- ②K社の「よかボス」宣言について
- ③育児休業の取得に関して
- ④入社前のメディアのイメージ（女性のみ）

(3) K社オンラインデータベースによる「男女共同参画」に関する新聞記事の分析

平成期（平成元年から同30年）に発行されたK新聞に掲載された「男女共同参画」に関する記事の変化について、K社オンラインデータベースを用いて分析を行った。分析内容は以下の通り。

- ①男女共同参画に関する記事数
- ②紙面1面に掲載された男女共同参画に関する記事数
- ③「男女共同参画」に関する記事執筆者の男女別内訳
- ④男女共同参画に関する記事の内容

3. 結果と考察

(1) 九州の地方紙を対象としたアンケート調査

ここでは、九州に拠点を置く地方紙の男女共同参画の現状について、アンケート調査結果をもとに検討する。

1) 調査先について

表1に、回答いただいた九州に拠点を置く地方紙4

社の属性（創業年、発行部数、従業員数、男女別役割）を示す。令和3（2021）年10月現在の状況について、従業員数が最も多かったのはC社、女性割合が最も高かったのはA社であった。4社に共通して、女性社員の割合は低かった。

表1. 調査対象4社の属性

	創業年	発行部数	従業員(人)	女性割合
A社	1886年	約18万部	326	32.9%
B社	1942年	約27万部	315	15.6%
C社	1877年	約51万部	567	17.5%
D社	1940年	約18万部	241	17.4%

2) 調査結果

①女性社員の年齢別在籍数

表2に、各社における女性社員の年齢別在籍数を示している。いずれの新聞社においても、50歳代・60歳代の割合が低く、若い世代の女性割合が高かった。但し、B社においては、30歳代・40歳代の割合が低く、20歳代の割合が45%と高かった。

表2. 女性社員の年代別在籍割合（%）

	総数(人)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
A社	107	12.1	34.6	34.6	20.6	1.9
B社	49	44.9	14.3	14.3	22.4	0.0
C社	99	35.3	24.2	24.2	13.1	0.0
D社	42	40.5	26.2	16.2	14.3	0.0

②記者職に占める女性割合

表3に記者職に占める女性割合の推移を示す。いずれの新聞社においても、経時的に記者職に占める女性割合は増加しているが、2021年における女性割合が最も多いA社は34.5%、最も少ないC社は18.0%と差があった。

表3. 記者職に占める女性割合の推移（%）

	平成元年	10年	20年	30年	令和3年
A社	記録なし	記録なし	記録なし	32.6	34.5
B社	3.0	9.9	11.0	17.0	22.4
C社	-	-	12.6	15.0	18.0
D社	0.0	13.0	18.0	19.0	22.0

注) 各社から提供された数値による。各年度の総数不明

③管理職に占める女性割合

表4には、管理職に占める女性割合の推移を示している。2021年についてみると、B社とD社は約10%だったのに対し、従業員と記者職に占める割合が最も高かったA社の管理職に占める女性割合は0%であった。

表4. 管理職に占める女性割合の推移 (%)

	平成元年	10年	20年	30年	令和3年
A社	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B社	0.7	0.5	1.7	7.3	9.7
C社	記録なし	記録なし	1.1	2.9	6.3
D社	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0

④育児休業取得率

表5に各社における女性社員の育児休業取得率の推移を、表6に男性社員の育児休業取得率の推移を示す。女性社員の育児休業取得率は、本調査で把握できたいずれの時点・いずれの会社においても100%であった。一方、男性社員の育児休業取得率は、2021年の時点において、C社は0%、B社は50%と差があった。なお、C社はいずれの調査年についても男性社員の育児休業

表5. 女性社員の育児休業取得率の推移 (%)

	平成元年	10年	20年	30年	令和3年
A社	記録なし	記録なし	記録なし	100.0	100.0
B社	記録なし	対象者なし	100.0	100.0	100.0
C社	対象者なし	対象者なし	対象者なし	100.0	100.0
D社	対象者なし	100.0	対象者なし	100.0	100.0

表6. 男性社員の育児休業取得率の推移 (%)

	平成元年	10年	20年	30年	令和3年
A社	記録なし	記録なし	記録なし	14.3	14.3
B社	記録なし	0.0	0.0	20.0	50.0
C社	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D社	0.0	0.0	7.0	33.0	36.0

表8. 調査対象者の属性等

対象	入社年	性別	結婚	育児休業	調査日時	調査方法
A氏	2007	男	既婚	2回取得	2021年11月29日14時～15時半	Zoom
B氏	2013	女	既婚	1回取得	2021年11月22日14時～15時半	対面
C氏	2018	男	未婚	無	2021年11月30日10時～11時半	Zoom
D氏	2020	女	未婚	無	2021年11月30日13時～14時半	対面

表9. K社の男女共同参画について

進んでいること	課題	解決策
<ul style="list-style-type: none"> 男女で担当する仕事内容や異動・昇進に差がない (A氏・B氏・C氏・D氏) 女性の管理職が増えた (A氏) 若い男性社員の育児休業取得が増えている (B氏) 	<ul style="list-style-type: none"> 育児から復帰しやすい環境作りや子育て中の勤務体制の支援が足りない (A氏) 部署によっては、育休を取りたい人がすべて取れるとは限らない (B氏) 現場や女性の声を反映している記事が少ない (D氏) 	<ul style="list-style-type: none"> 出産や子育てを迎える社員への温かい雰囲気作りと安心して休みを取れるような体制作りを行い、離職を減らす (A氏・C氏) 政治＝中堅男性といった慣例をなくし、若手や女性をもっと様々な場所に登用する (D氏) 男女共同参画に関する取組や人の記事を多くの人の目にとまる場所に掲載することを継続的に行う (B氏・C氏)

表7. 各社独自の男女共同参画等の取組

会社	取組
A社	「カエル会議」 週1回30分各部署で会議を行い、業務の効率化や確実な休暇取得など、部員間で意見を交換し、自発的な職場改善の取り組みを進めている。
B社	「よかボス企業」認定登録 ・専門業務型裁量労働制・フレックスタイム制の導入・出産祝い金、家族手当の支給・教育資金の低金利貸付制度・ファミリーサポートセンター・病児・病後児保育の利用補助
C社	「くるみん認定」(2016年)
D社	「くるみん認定」(2015・2019年) ・子が小学校就学前まで育児短時間勤務が可能 (法定は3歳まで) ・通算6ヶ月の介護休業(有給)の取得が可能 (法定は93日間)

取得率が0%であったが、平成12年以降33人の男性社員が育児休業を取得しているということであった。

⑤男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、子育て支援に関する独自の取組や認定・表彰等の状況

表7には各社が独自に取り組んでいる男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、子育て支援に関する認定等の状況を示している。各社それぞれに工夫を凝らした取組を行っていることがわかった。

(2) K社社員への聞き取り調査

ここでは、熊本に拠点を置くK新聞社(以下「K社」)の社員4氏に対する聞き取り調査の結果を検討する。

1) 調査対象者の属性等

聞き取り調査を行ったK社4氏の属性、調査日時、

方法は表8の通り.

2) 聞き取り調査結果

① K社の男女共同参画について

K社の男女共同参画に関する聞き取り調査結果を表9に示す。「進んでいる点」として、4氏ともに「記者の仕事内容や異動・昇進に男女で差がない」と回答した。また、「女性の管理職数が増えた」(A氏)、「若い男性社員の育児休業取得が増えている」(B氏)という意見もあった。

一方、課題としては、「育休から復帰しやすい環境作りや子育て中の勤務体制の支援が足りない」(A氏)、「部署によっては、育休を取りたい人がすべて取れるとは限らない」(B氏)、「現場や女性の声を反映している記事が少ない」(D氏)などの意見があった。

解決策としては、「出産や子育てを迎える社員への温かい雰囲気作りと安心して休みを取れるような体制作りを行い、離職を減らす」(A氏・C氏)、「政治＝中堅男性といった慣例をなくし、若手や女性をもっと様々な場所に登用する」(D氏)、「男女共同参画に関する取組や人の記事を多くの人の目にとまる場所に掲載することを継続的に行う」(B氏・C氏)という意

見があった。

② K社の「よかボス」宣言について

K社の「よかボス」宣言についてまとめた表10によれば、内容も含めて知っていたのは、営業職を経験したC氏のみで、周知度が低かった。

③ 育児休業の取得に関して

育児休業取得経験者のA氏、B氏に対し、育児休業を取得した理由、育児休業中に不安に思ったこと、育児休業を取得したことがその後の紙面作りになどのような変化をもたらしたのかについて聞き取った結果は表11の通り。

育児休業を取得した理由については、両者に共通して、周囲に頼れる人がいないからという理由が挙げられた。育児休業取得中に感じた仕事面の不安については、両者に共通して、ブランクができることで、育休前のように働けるのかという不安を持っていたことがわかった。また、A氏については、育児休業を取得することで発生する人員面での負担についてフォロー体制がないことに不安に感じていた。

育児休業取得前後で、記事を書く姿勢に変化はあっ

表 10. K社の「よかボス」宣言について

対象	回答
A氏	知らなかった。
B氏	「よかボス宣言」をしていることは知っているが、具体的な内容については、私を含め、周りの記者に聞いてみてもほとんどが知らないと思う。
C氏	営業部にいたこともあり、内容も含め知っている。
D氏	まったく知らなかった。

表 12. 育児休業の取得希望

対象	回答
C氏	パートナーと相談しながら、必要があれば取得したい。
D氏	取得したいし、パートナーにも取得してほしいなどと思う。

表 11. 育児休業を取得した理由、不安に思ったこと、紙面作りでの変化

対象	育児休業を取得した理由	育児休業取得中に不安に思ったこと	紙面作りでの変化
A氏	共働きで、夫婦ともに熊本に親族がおらず、頼れる人がいないから。	ブランクで紙面編集や記事執筆などスキルが落ちてしまうのではないかといった不安もあった。他の人に負担が行ってしまうこと。まだそれをフォローできる体制というのが社として整っていないこともある。そこで、人員配置を検討してもらうため、早めに育休取得を職場に相談した。	変化はあった。子どもや妻とじっくり向き合えたことで、ワーク・ライフ・バランスについても考えられた。固定観念を見直すきっかけになったように思う。また、興味関心は少し変化があった。具体的には、児童養護施設の現状など子育て関係で取り組んでみたいテーマが増えた。
B氏	子どもが1歳になるまでは自分が育てたいという思いがあったから。夫も忙しく、近くに両親も住んでいなかったため、育てる人が自分しかいないという思いもあった。	もう一度原稿を書くことはできるだろうかという考えはよぎることはあった。また、復帰後は子どもが病気になったら大丈夫だろうかと思っていた。	変化はあった。育休より、出産を経たら、興味関心の矛先はかなり変わった。実際に、コロナ禍で産後鬱が増えているという話を聞いたので、熊本市の支援団体を取材したりして連載を行った。この分野に興味を持つことは、独身時代にはなかったと思うので、子育てを自分が経験したからこそ得た視点だったと思う。

表 13. 入社前のメディアのイメージ

対象	回答
B氏	メディア＝男社会というイメージはあった。特に私の場合は、同期の中で女性は私1人で、女性が採用されるのも3年ぶりだったこともあり、入社時は女性が本当に少ないんだなという印象を持った。入社1年目は、社会部で警察担当だった。当時の警察幹部は男性がほとんどの世界だったので、若い女性だと舐められるといったような雰囲気もあったかもしれない。一方で、若い女性だからこそ、よい部分もあったかもしれないので、一概に、やりにくかった、やりやすかったというようなことはない。
D氏	入社前は、「メディア＝男社会」というイメージはあった。しかし、人事の方や就活仲間に女性も多く、不安は少なかった。 入社後は、経済部で会社社長を取材する場面があるが、そのほとんどが男性。そのため取材をしても、男性らしい考えだな、男社会だなと感じることがあり、その時は大変だなと感じる。一方で、以前は、記者も男性が多かったと思うので、女性の私が行くと、取材対象者の方も、かみ砕いて説明してくれたり、優しくしてくれる場面もあった。男性でないという偏見を持たれることもあるが、プラスに感じる場面もある。

たかという質問に対しては、両者とも「あった」と答えた。育児休業取得後に、B氏は産後鬱に関しての連載を書いており、A氏も児童養護施設への興味関心が高まったということから、子育てを経験したからこそ得られた視点を紙面作りに活かしていることがわかった。

一方、未婚者に対して育児休業の取得希望について尋ねたところ、聞き取り調査をした20歳代の社員は2人とも育児休業取得を前向きに考えていた(表12)。

④入社前のメディアのイメージ(女性のみ)

2人の女性社員に、入社前に「メディア＝男社会」というイメージがあったかについて尋ねたところ、2人の女性社員とも入社前も入社後も「「メディア＝男社会」というイメージはあった」と回答した(表13)。入社後も、B氏は警察幹部への取材、D氏は会社社長への取材というように、男性の在籍割合が高いところで取材した経験があり、その際は、男性らしい考え方や男社会を感じ、大変さを感じる場面もあった一方で、女性であることがプラスに働く場面もあった

という。一概に、女性だから大変なことばかりではないと推察される。

(3)「男女共同参画」に関するK新聞記事の分析

1) 調査方法

平成元(1989)年から平成30(2018)年に発行された「K新聞」を資料に、K社オンラインデータベースで「男女共同参画」というキーワードによって検索できた記事を分析し、男女共同参画に関する報道の変化を考察する。

2) 分析結果と考察

①「男女共同参画」で検索できた記事数

図1に、K社オンラインデータベースに「男女共同参画」というキーワードを入力することにより検索できた記事数と、そのうち、1面に掲載された記事数の変化を示している。これによると、「男女共同参画」で検索できた記事数は、男女共同参画社会基本法が制定された1999年～2000年にかけて急増していた。2000年以降は、年による増減はあるが、約120件～

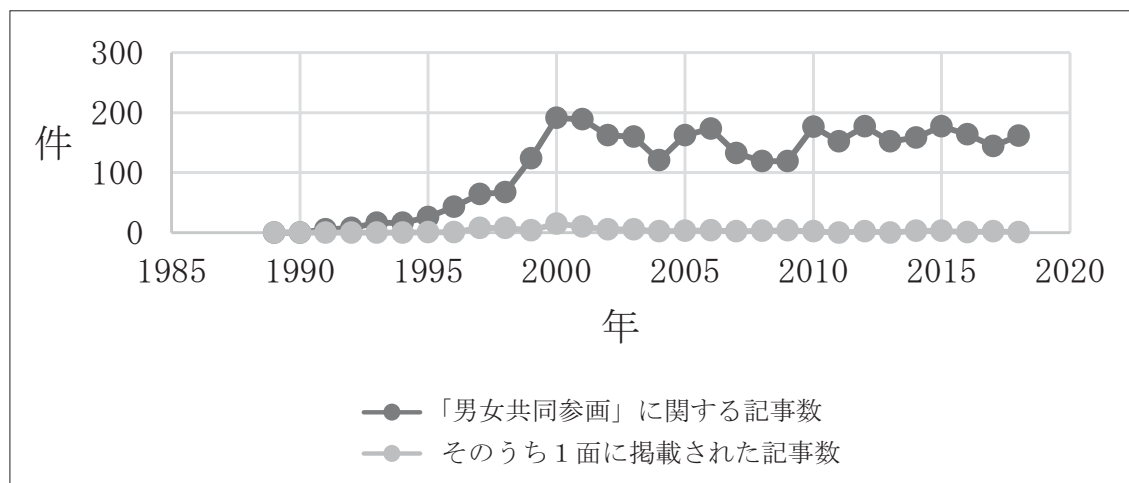


図1 「男女共同参画」に関する記事数とそのうち1面に掲載された記事数

約 190 件／年の記事が検索できた。平成期に男女共同参画に関する記事が初めて一面に掲載されたのは、1995 年 9 月 5 日付夕刊の国連女性会議に関する記事だった。記事の内容は、国連女性会議で当時の野坂官房長官が女性の地位向上に協力していくことを示し、その中で日本が男女共同参画達成に向け女性の教育水準向上、健康改善、経済・社会生活への参加促進についての 3 分野について力を入れていくと明らかにした、というものであった。しかし、総じて、男女共同参画に関する記事が 1 面で扱われる頻度は低かった。

②「男女共同参画」に関する記事執筆者の男女別内訳

図 2 は、男女共同参画に関する記事のうち、執筆者が記載されている記事について、執筆者の男女別内訳を示したものである。2005 年以降、記者名の明記が一般化した。2015 年までは男性が書いた記事が多かったが、2016 年以降は女性が書いた記事の方が多くなっている。女性記者職の割合が増えたことで、女性記者が書いた記事も増えていると考える。

③記事の内容について

表 14 では、K 社オンラインデータベースにおいて検索できた男女共同参画に関する記事を一部抜粋により示す。

記事 1～3 より、選択的夫婦別姓については、2001 年、2015 年に問題として取り上げられていた。2022 年現在でも、「選択的夫婦別姓」は制度化されておらず、たびたび話題に上がっている。20 年以上も問題は解決しておらず、進展していないことがわかる。特に記事 3 では、結婚に伴い姓を変えた女性記者の経験談があった。記事の最後にある「夫婦同姓、別姓、通称使用のどれかが選べて、不自由がなく、その選択が尊重

される社会になるべきではないか。」という言葉に、1996 年から進んでいない「姓の問題」についての深刻さを実感し、渦中に置かれた女性の声が、未だに政治の場に反映されていないことへの疑問が残った。

記事 4、5 では、熊本県で初めて、全国で 2 番目に女性知事になった潮谷義子知事についてや同時期に女性知事として活躍していた大阪府の太田知事、千葉県の堂本暁子知事が連携を取って活動する様子を報じていた。1999 年の男女共同参画社会基本法制定に加え、女性知事が誕生したことで、男女共同参画や女性をめぐる問題といった話題が注目を浴びていたことがわかる。

記事 6 では、「徒競走を男女一緒に行う」是非について記事の掲載後に読者の声として読者が送ってきた意見を紹介されていた。記事を通して賛成・反対の意見がいくつか寄せられており、話題になったと考えられる。また、記事 9 では、「取材者」と「被災者」という 2 つの側面から、避難所の在り方や、被災時の子育て環境について、女性記者の意見や経験が記されており、女性や子育て世代の読者を中心に共感を生んだと考えられる。

以上のことから、男女共同参画をけん引していくために、地方新聞社には、2 つの在り方があると考えられる。

1 つ目は男女共同参画の歩みを記事にしていく「時代の記録者」としての在り方である。各年代の男女共同参画に関する記事を情報発信することは、その時点での男女共同参画の活動をアピールするだけでなく、後にその出来事を振り返り、比較や検討を行うことができる。

2 つ目は「世論を動かす」在り方である。記者の経験や意見・思いが掲載されることで、読者の共感を得たり、議論を活発にしたりすることで、世論を動かす

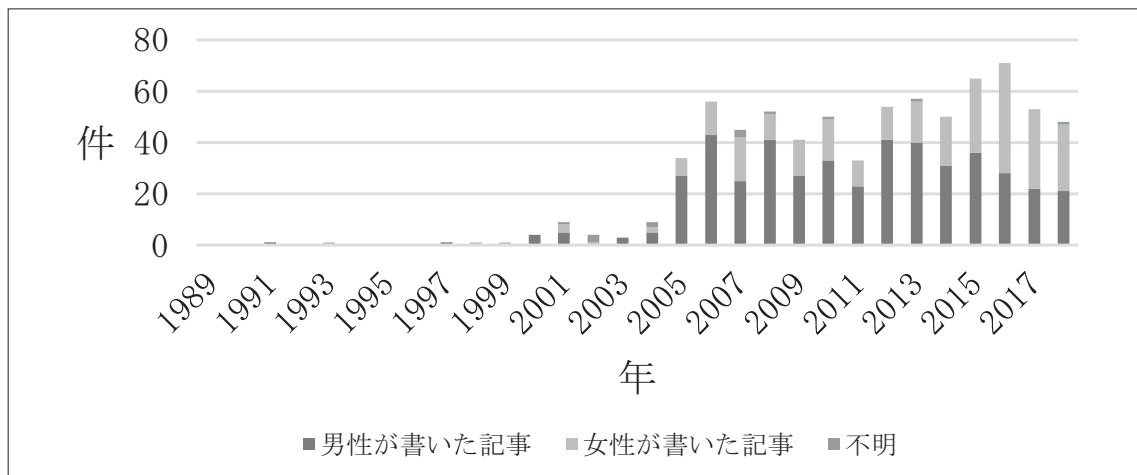


図 2 「男女共同参画」に関する記事を執筆した記者の男女別内訳

表 14. K 社「男女共同参画」に関するおもな記事

	刊記等	記事内容
1	「射程 = 見送られた別姓法案」(2001年12月8日朝刊, 広場面) 執筆者不明	選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正案が臨時国会で審議されなかった。背景には、政府が自民党へ配慮したことが考えられる。内閣府の世論調査では、別姓のための法改正に賛成する意見が、反対派の数を上回った。今後自民党がどのような結論を出すのか注目される。
2	有識者調査会「夫婦別姓の導入検討を」(2015年11月19日朝刊3面) 執筆者不明	第4次男女共同参画基本計画策定に向け、政府の有識者調査会は、安倍晋三首相への答申案を大筋でまとめた。答申案では、選択的夫婦別姓制度の導入や女性の再婚禁止期間の見直しについて、「司法の判断も踏まえ、検討を進める」とした。
3	「デスク日記 = 名前、どうする？」(2015年12月23日朝刊広場面) 執筆者女性	執筆者自身が結婚時に、夫の姓になることに違和感を覚えたことや、仕事上は旧姓を通称として使うことを社内で初めて認めてもらった経験を通して、選択的夫婦別姓制度の民法改正案が1996年に法制審議会で答申されてから2015年になるまで1度も審議されていない事実に対して、疑問を投げかけている。
4	「新生面 = 潮谷義子さんは女性の社会進出のシンボル。知事は性差に関係なく責任と力量が問われる」(2000年4月18日朝刊1面) 執筆者不明	男性優位と言われてきた熊本県に初の女性知事が誕生した。全国でも2番目の出来事である。1999年に男女共同参画社会基本法が制定されてから迎えた2000年は、「女性週間」として男女共同参画に関するイベントが行われたり、DVについても表沙汰になり始めた。男女共同参画社会の波を象徴する年として記憶されそうだが、知事選に勝利し、潮谷さんは女性の社会進出のシンボルとなった。しかし知事という権力者になった以上は、性差に関係なく、トップとしての責任と力量が問われる。
5	「忘れないで女性3人トリオ」(2002年9月20日朝刊広場面) 執筆者不明	熊本県では、2000年に初の女性知事が誕生しているが、千葉県にも全国3人目となる女性リーダー、堂本暁子知事がいる。女性医療と健康作りに力を入れ、県立病院や保健所に女性医師による相談窓口を設置したり、ユニットケアによる高齢者介護でも成果を挙げつつあるようだ。「今後、大阪府の太田知事を加え女性3知事ならではの福祉政策を提言し、実行していくことも決めました」(堂本知事)と連携プレーで一致した女性知事トリオ。田中、石原ら男性知事とはひと味違う生活観豊かな政策提言が聞けるか。
6	「変わる運動会 男女一緒に徒競走「共同参画」模索する学校」(2003年9月28日朝刊社会面) 男性	運動会の徒競走で男女を一緒に走らせる小学校が増えてきた。桜木東小では、7月から運動会の運営について会議を重ね、9月初めに最終方針が決まり、男女混合方式で開催することを記した「お知らせ」を校区全戸に配布した。また、白山小学校も、1年生と6年生の徒競走を男女混合にする。昨年、4年生だけを混合とした桜木小では、1位に男子が集中したため「やっぱり体力差があるのでは」という声が出た。こうした保護者のつぶやきを受け、今年は1～3年生までを混合とするという。各校とも保護者の反応を気にしている。「いろんな意見を聞いて来年また検討する」「学校として統一方針があるわけではない」と、模索中の段階のようだ。
7	「ハイ！こちら編集局 = 男女一緒に徒競走疑問」(2003年10月1日夕刊社会面) 執筆者読者	私は男女一緒に徒競走には反対だ。男女には生まれながらの違いがある。筋力や成長度合いにも違いがあり、一緒に走ることに疑問がある。男女共同参画社会の実現に向けた取組とは言えないと思う。男女の生まれながらの差を認めることが、男女共同参画社会への第一歩だと思う。(40代男性)
8	「ハイ！こちら編集局 = 性差の違いを認めて尊重することが大事」(2003年10月6日夕刊熊本都市圏) 執筆者読者	小学生の男女一緒に徒競走が話題になっているが、一緒に走ることに反対。ジェンダーフリー教育は一人一人が自分に合った道を選ぶことで、性差の否定ではない。小学校だけが男女混合に積極的な理由がわからない。お互いの性差の違いを認めて尊重し合うことが、男女共同参画社会につながると思う。(30代女性) また、足の遅い息子が保育園の運動会で男女一緒に走り、自信を持った。子どもには、男女別または同じということに意識はないようだ。一緒に走ってもいいのでは(30代女性)という賛成意見もあった。
9	「W&M ウィメン & メン = 非常時こそ弱者配慮を」(2016年朝刊臨時面) 女性記者5名	熊本地震後の取材を経験した女性記者5名による座談会形式で、熊本地震での取材を振り返っている。「避難所」の部分では、東日本大震災の被災地でボランティアをした人から、熊日のフェイスブックに「生活用品や衣類の仕分けは絶対に女性が担当すべき」と助言があったことや、取材の経験から、種類が細かく分かれている紙おむつやミルク、生理用品、女性用下着などの分類は男性には難しいので女性の視点に立った避難所での役割分担について考えるべきだという意見があった。また、「仕事と子育て」の部分では、子育てを経験している記者自身が、震災禍において、仕事と子育ての両立に苦労した経験談が「保育園の再開後も退園時間が通常より早まり、やむなく職場に連れてきたが、目が離せない年齢なので、誰か見てくれる人がいればと感じた。」と語っていた。

役割が期待できる。特に地方紙は、地域に密接した情報を扱う。地方独自の課題や出来事について積極的に取り上げることで、地域のニーズにも応えることができると考える。

さまざまな視点から地域を見つめ、話題を見つけるためには、多様性に富んだ人材の確保が必要である。九州の地方紙は、女性の記者職の割合が増えてきているが、未だに男性社員の割合が高い。一方で、育児休業を取得する男性社員が増え、各社で独自の働き方改革を行っているように、働き方の選択肢が広がっている。さまざまな考え方や人生経験のある人材を集めることで、多様性に富んだ紙面を作成することができる。これからの地方紙には、社会の先頭に立って男女共同参画を進めていく姿勢と多様な視点に立った記事の充実を期待したい。

4. まとめ

メディア業界は、男女共同参画社会をけん引する役割が期待される一方で、女性記者の割合は22.2%と低く、女性の参画が進んでいない。本研究では、地域に密着した課題を報道する役割を担う九州・熊本の地方紙に着目し、①新聞社内部における女性の雇用状況 ②地方における男女共同参画の在り方と課題を検討した。

研究結果は以下の通り。(1) アンケート調査に回答があった九州に拠点を置く地方紙4社のうち、記者職に占める女性割合は、いずれの新聞社も経時的に増加しているが、A社は34.5%、C社は18.0%（令和3年）と差があった。管理職に占める女性割合が最も高いB社とD社で約10%であった。育児休業取得率は、女性は4社とも100%だったのに対し、男性は0%から50%と差があった。

(2) K社社員4名への聞き取り調査では、K社の男女共同参画について、4名とも「記者の仕事内容に男

女による差はない」という回答であった。育児休業取得者（30歳代、2名）からは、育休期間中、同僚へ負担をかけることやブランクに対する不安が挙げられる一方、興味関心の幅が広がり、新しい視点で記事を書けるようになったという意見が得られた。

(3) K社オンラインデータベースを用いた男女共同参画に関する記事分析については、男女共同参画社会基本法が制定された1999年以降、K新聞の男女共同参画に関する記事は急増し、概ね120～190件/年の記事が掲載されていた。男女共同参画に関する記事が初めて一面に掲載されたのは、1995年9月5日の夕刊で、国連女性会議に関する記事であった。男女共同参画に関する記事が一面に掲載される頻度は低く、男女共同参画に関する記事を執筆した記者の男女内訳は、2015年までは男性が多く、2016年から2018年は女性が多かった。育児に関わった経験は、記事や職場環境の改善に反映されていく。多様な視点に立った記事の充実を期待したい。

謝辞

本研究にあたり、ご協力いただきました九州地区4新聞社の担当者の皆さま、多くの貴重なお話を聞かせていただいたK社4名の皆さまに厚く御礼申し上げます。

おもな参考文献・資料

熊本日日新聞平成期朝刊・夕刊（平成元年1月1日付～平成30年12月31日）

内閣府男女共同参画局（編）（2021）令和3年版男女共同参画白書、勝美印刷

林香里・谷岡理香（2013）テレビ報道職のワーク・ライフ・アンバランス：13局男女30人の聞き取り調査から、大月書店